

土曜日開庁を行っている安定所の開庁日変更のお知らせ

平成26年7月18日（金）21：30～同7月22日（火）8：00までの間、システムの改修を行います。この期間中システムを利用することができないため、第1、3土曜日に開庁している、新潟、長岡、上越、新津の安定所については、平成26年7月19日（第3土曜日）を閉庁とし、平成26年7月26日（第4土曜日）を振替開庁とさせていただきます。ご利用いただいている皆様へはご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願いいたします。